

総務文教委員長報告

総務文教委員長 梶 達矢

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期臨時会で当委員会に付託されました案件は、「議案第52号 財産の取得について」であります。

当委員会は、8月5日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案第52号については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

「議案第52号 財産の取得について」は、耐用年数を経過したパーソナルコンピュータ及びレーザープリンタを更新するため機器を購入するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、県外の業者が落札しているが、県内または市内にデジタル機器を取り扱う業者はないのか、との質疑があり、理事者からは、多くの台数を取り扱える業者は鳴門市内になく、今回は案件の規模や納入品の品質など業務の遂行に適した能力や実績を持つ事業者のみの参加となる制限付一般競争入札を実施した。近年のパソコンの価格高騰や供給不足などを踏まえ、必要台数の確保及び納期への対応が困難であることなどが要因となり、結果的に1者のみの参加となったと考えられる、との説明がありました。

また、委員からは、機器更新のタイミングについて質疑があり、理事者からは、パソコンの法定耐用年数はあるが、本市では5年から7年程度使用後、更新をしている、との説明がありました。

また、委員からは、取得金額の内訳についてメンテナンス保守や廃棄等の金額も含まれているのか、との質疑があり、理事者からは、パソコンにオフィスソフトを備えた本体機材の金額となっており、廃棄処分などの金額は含まれていない、との説明がありました。

また、委員からは、パソコンのスペックについて、メモリが8GBで業務に対応できるのか、との質疑があり、理事者からは、現在8GBでも十分な容量であり、データ保存は主に市内のネットワーク上で保存することにより各端末の保存容量が増えないよう運用している、との説明がありました。

さらに、委員からは、デジタル機器更新時における個人情報データの破棄方法について質疑があり、理事者からは、職員立ち合いのもと専門業者がハードディスクを物理的に破壊し、さらに細かく砕いた上で再生不能な状態にしている。パソコン等の処分については、買取サービスを活用し、モニターやタワー型デスクトップパソコンなどを1台500円から1,000円程度で引き取ってもらい、昨年度の実績は、モニター、タワー型本体、UPS（無停電電源装置）や付随するものを含め約50万円の収入となった、との説明がありました。

また、委員からは、業務で使用するパソコンはすべて購入になるのか、との質疑があり、理事者からは、その時点の更新台数等を踏まえ、財政的な観点から総合的に判断し、

一括購入またはリースのどちらかについて最適な方法を選択する、との説明がありました。

また、委員からは、本議案をこの時期に上程したことについて質疑があり、理事者からは、デジタル機器を調達する際、予算要求の段階において必要性を厳しく精査することでデジタル化投資の適正化に努め、全庁で購入するパソコン等を一括して共同入札を行っているが、昨今の半導体不足等の影響によるパソコンの価格上昇に対応するため、既存パソコンの使用延長や台数調整を検討する段階で、特に今年度は各所属からの要望台数が多く、調整に難航したことや機構改革に伴う人員配置への対応等もあり必要以上に時間を要したこと、また9月議会のタイミングになるとパソコン価格がより上昇する可能性があることから今回のタイミングになった、との説明がありました。

また、委員からは、今回デジタル機器を購入する所属の範囲及び各機器1台あたりの単価について質疑があり、理事者からは、機器を購入する所属は企業局を含む全庁を対象範囲とし、それぞれ機器の単価は、デスクトップパソコンは1台あたり30万2,060円、ノートパソコンは30万5,360円、レーザープリンタは9万200円である。さらに、前年度の単価は、デスクトップパソコンは1台あたり20万970円、ノートパソコンは19万1,180円、プリンタは5万5,660円であり、前年度からそれぞれ1.5倍近く価格が上昇している、との説明がありました。

また、委員からは、パソコンのメーカーがDELLの1社であることについて質疑があり、理事者からは、入札公告の仕様において、DELLだけではなく複数のメーカーを指定しており、その他には国内で組み立てられた製品、県内を含む全国に保守拠点を有しており迅速に対応できる体制を整えるなどの要件も設定しており、結果としてDELLになった、とのことでした。

また、委員からは、今後、半導体の価格高騰などの影響により契約に影響はないのか、との質疑があり、理事者からは、入札実施後に仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締結する流れとなるため、契約通りの金額、台数で納入されることとなる、との説明がありました。

また、委員からは、今回購入するパソコン台数の全体に対する割合について質疑があり、理事者からは、今回デスクトップパソコン及びノートパソコンを合わせて192台購入し、市役所全体では約850台のパソコンがあることから約23%の更新予定となる、との説明がありました。

また、委員からは、パソコンのセキュリティ対策について質疑があり、理事者からは、本市のネットワークやセキュリティに携わっている業者と随意契約することによりセキュリティ対策を構築する、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。